

『冠導真言名目』について

金本拓士

はじめに

いつの時代でもそうであるが、新たな時代の転換期に遭遇すると、これまで人々が持っていた価値観が見捨てられ、かえり見られなくなってしまう。

しかしながら、そのような時代になればこそ、古い価値観の側に立つものは、新しい価値観に抗いながらその時代に呼応していこうとする。

まさに明治維新における仏教教団は、そのような状況にあったと言える。

明治維新においては、明治政府が天皇を中心とする祭政一致を目指し、神道教化政策の一つとして、神仏分離令を出した。その結果、日本の習俗文化の隅々まで根付いていた仏教を否定することとなり、日本全国に廃仏棄釈の嵐が吹き荒れたのであった。

また、神道国教化のため、政府は教部省（神祇省から改変）を設けた。そこでは仏教や神道等の人材から教導職を選出した。しかしながら、明治政府はこの教部省によって天皇中心の祭政一致の国家を目指したが、困難をきわめ、

政教分離の政策を取らざるを得なかった。さらに神道と仏教との対立をはじめとする様々な軋轢によって、明治10年に教部省が廃止され、明治17年に教導職が解体された。

この教導職の解体によって真言宗をはじめとする仏教各宗各教団は、独自の教育機関としての大学林を設立させていった。その経緯については阿部論文にまとめられている。⁽¹⁾

その中では伝統教学と呼ばれる、所依の経典や宗祖の論書等を学ぶ専門科目とは別に「普通学」と呼ばれる一般教養の科目が徐々に付加されていくことが見てとれる。

このカリキュラムを見ていくと、伝統教学を学ぶ際、当初は『即身義』、『二教論』そして『釈論』等が掲げられているが、明治二十六年の新義派中学校の学科表での宗派の科目の中に『密宗安心教示章』、『真言名目』、『八宗綱要』など、概説書的なテキストが使用されるようになってきた。

このことは、それまでの訓詁注釈的な教育から、初学者が理解しやすいテキストを示し教えていく方向へと移っていったためではないかと思われる。何故ならば『密宗安心教示章』は、真言宗在家布教の指針として編纂されたものであり、『真言名目』も古来より密教教理を学ぶための教科書として使用されてきたものであるからである。

さらにこの時期「冠導本」と呼ばれる刊本が数多く出版されていることも、初学者が学ぶ教科書とするという、同様な理由からであろう。

そこで本論文は、『冠導真言名目』を紹介することによって、明治という新たな時代の中で、真言宗がどのように伝統教学を教えていこうとしたのか、その一端を明らかにするものである。

「冠導本」刊行の意図

「冠導」とは、明治期以前までの経論における注釈の付け方。本文の上部（すなわちテキストの頭、冠）に語義の注釈を付したものをいい、「冠註」ともいわれる。

テキストに注釈が頭に付けられた「冠導本」が明治二十年前後に集中して刊行された。^②それは、先述したように初学者用に仏教各派の大学林で使用される教科書とするためであった。

『冠導真言名目』の著者廣安恭壽は、かれの自序の中で「真言宗大中学林教課書」、あるいは「学徒を使する」、「師弟を教える」という言葉が見出される。この自序は残念ながら活字化されず自筆のままに印刷されていて、筆者の力不足で読み切ることができなかったが、^③この自序から、この書が明らかに中学・大学林での教科書のために刊行されたものであることが伺い知れる。

また同書に連存教が序文を寄せているが、その中にも「頼寶闍梨の真言名目は自宗の大綱を示さんが為に、六大四曼三密十住心三劫六無畏等を略釈し、諸の法相を簡び、深實を要約す。密学者は教相の階梯を知らんとす。該書は世数百年に行われ、古来未だ註書有ることを見ず。且つ刻本魯魚混淆にして玄義を害すもの鮮からず。初学毎に之に苦しむ。洛陽書肆藤井佐兵衛は、埜山廣安恭壽公に請い、對校章疏し正しく誤脱を匡す。名づけて冠導真言名目という。新学を使するを以て刻成す。」と書かれているところからも、本書刊行の意図が初学者のための教科書であったことが分かる。^④

その他の冠導本を見てみるならば、『冠導傍訓天台四教儀』の編纂者森井國雄の例言の中にも「教海の羅針は天台四教儀に過ぎたるはなし、……義水智泉和尚大いに茲に慨あり潜かに之が注解を作り以て初学の便を謀らんと欲す」と書いているように、^⑤この時代に刊行された冠導本刊行の目的が仏教各派の教科書であったことが分かる。

さし、それぞれ大綱と綱目の意味を示すと説明している。

よって、『真言名目』とは真言宗教義に掲げられる法門一つ一つの項目名を並べ、その大綱について説明したものであると言える。

頼寶について

『真言名目』の著者頼寶については、『密教大辞典』によるならば、「東寺学頭、寶莊嚴院第一世。介ノ法印と云う。：正和・元亨・正中の頃東寺に住し、正和四年学頭職となり、或いは講堂供僧に任じ、大いに東寺の講學を興し、その門弟杲寶と共に東寺学風を大成せり。世に杲寶・賢寶と共に東寺三寶と称す。」と書かれており、古義真言宗の東寺派の教學を大成した学匠の一人に数えられる。

また、大北善照は『東寶記』を引いて「前大僧正行遍後宇多院古を慕ひて紹構を専らにす頼寶法印道雅僧正舊を追ふて興隆を致す、これに依つて供僧寺に住す、學徒林を成す云々」とあり。依つて東寺教學の一半をこの形容に依つて知ることが出来る。」と述べているように、頼寶は東寺における教學興隆に力を尽くした人物であることが伺い知ることが出来る。

またかれの『真言本母集』は「古来末學の龜鑑として尊重せらるる所である。殊に本母集の如きは南山の宥快の宗義決擇に對して東寺學派の宗決にして東寺學派の教學を知らんとすれば之に依るの外はない。」と述べているように、古義真言宗の教學を知るものにとつて重要な学匠であった。

そこで頼寶が著述する『真言名目』が真言教學を学ぶ初学者にとつて見るべき著作の一つであることが分かる。

廣安恭壽について

廣安恭壽については、多くの資料がなく、はっきりしたことは言えないが『六大新報』の前身である雑誌『傳燈』

の第三代主筆であった。また、広島県福山市にある高野山真言宗福盛寺の住職であった。そして大正十一年九月十六歳で遷化されている。

廣安は、『傳燈』に関わっている際、『宮中後七日御修法沿革記』を連載し、また『宮中内道場真言院復興の議』を執筆し、『真言名目』だけでなく真言宗諸経論の注釈書の類を出版しており、明治初期から真言宗復興に努力してきたことが察せられる。¹⁾

『冠導真言名目』内容概観

まず内容項目の構成は次のようになっている。

「六大体大事」、「四曼相大事」、「三密用大事」、「三種即身成仏事」、「三劫事」、「六無畏事」、「十地事」、「十縁生句事」、「五智事」、「四種法身事」、「五転事」、「十住心事」、「両部大日事」、「不二事」、「有相無相事」、「遮情表徳事」、「浅略深秘事」、「本有修生事」、「字相字義事」、「顕密分別事」

項目は上記のように、全部で二十題を挙げている。最初の「六大体大事」から「三種即身成仏事」までは、いわゆる『即身成仏義』で説かれる「六大・四曼・三密」を取り上げている。

次に「三劫事」から「十縁生句事」については、『大日経』に関する項目、「五智事」と「四種法身事」は『金剛頂経』について項目を挙げている。その他「遮情事」「字相字義事」等、真言宗の教相を学ぶ上で知らなければならぬ項目が列挙されている。確かに真言宗初学者たちにとって格好の教科書として使用されてきたことが察せられる。

そしてこの『真言名目』で挙げられている項目が、後の真言宗の入門書にも取り入れられている。すなわち富田數純の『入密暗誦要文』の「教相」の項で、(六大頌・四曼頌・三密頌・五智頌・三句頌・五轉頌・三劫頌・六無畏頌・

『冠導真言名目』について

十住心頌・四種法身頌・機根頌)として掲げられており、ほとんどの項目が『真言名目』と重なっていることが見て取れるからである。これが『真言名目』の影響かどうかは、判断できないが、少なくともここで取り上げられている項目が真言宗の教理を学ぶ者にとって欠くべからざる術語であることは明らかである。

次に冠導本で表されている科文を示す。

『真言名目』科文(一部略)

1 初積六大体大二(二丁左)	1 2 2 1 1 2 1 2 1 3 1 (地大に同じ)
1 1 初表名	1 2 2 2 1 1 2 1 2 4 四風大四
1 2 后正積二	1 2 2 2 1 1 2 1 2 4 (地大に同じ)
1 2 1 初明三大相聯意	1 2 2 1 1 2 1 2 5 五空大四(四丁左)
1 2 2 后明六大体大義四	1 2 2 2 1 1 2 1 2 5 (地大に同じ)
1 2 2 1 初列明六大種類二	1 2 2 2 1 1 2 1 2 6 六識大二
1 2 2 1 1 初牒表(三丁右)	1 2 2 2 1 1 2 1 2 6 2 后拵法体
1 2 2 1 2 后列名六	1 2 2 2 2 2 二明大字
1 2 2 1 1 2 1 1 地大四	1 2 2 2 1 3 三明体字
1 2 2 1 1 2 1 1 初拵種子	1 2 2 2 1 4 四顯密對辨
1 2 2 1 1 2 1 1 2 二拵顯色	1 2 2 2 1 4 1 初顯教
1 2 2 1 1 2 1 1 3 三拵形色	1 2 2 2 1 4 2 次密教
1 2 2 1 1 2 1 1 4 四拵性徳	1 2 2 2 1 4 1 2 1 約六大体大
1 2 2 1 1 2 1 2 二水大四	1 2 2 2 1 4 1 2 1 2 約五佛名
1 2 2 1 1 2 1 2 (地大に同じ)	1 2 2 2 1 4 1 2 1 3 約五智名
1 2 2 1 1 2 1 3 三火大四	1 2 2 2 1 4 1 3 后決判

1 | 2 | 2 | 4 | 3 | 1 初約自証法
1 | 2 | 2 | 4 | 3 | 2 后反顕々教

2 二釈四曼相大(五丁右)

2 | 1 初表名

2 | 2 后正釈

2 | 2 | 1 初明三大相連意

2 | 2 | 2 后明四曼相大義

2 | 2 | 2 | 1 初牒表

2 | 2 | 2 | 2 次列明四

2 | 2 | 2 | 2 | 1 初大曼荼羅

2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 三摩耶曼荼羅

2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 三法曼荼羅(六丁左)

2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 4 四羯磨曼荼羅

2 | 2 | 2 | 2 | 3 后釈四曼義結相大義

3 三釈三密用大(七丁右)

3 | 1 初表名

3 | 2 后正釈

3 | 2 | 1 初明三大相聯意

3 | 2 | 2 后釈三密用大義

3 | 2 | 2 | 1 初牒表

3 | 2 | 2 | 2 次列名三

3 | 2 | 2 | 2 | 1 一身密

3 | 2 | 2 | 2 | 2 二語密

3 | 2 | 2 | 2 | 3 三意密
3 | 2 | 2 | 3 后明字義(七丁左)

4 四釈三種即身成佛

4 | 1 初表名

4 | 2 后正釈

4 | 2 | 1 初惣釈即身成佛義

4 | 2 | 2 次別釈三種三

4 | 2 | 2 | 1 初理具

4 | 2 | 2 | 1 | 1 初表

4 | 2 | 2 | 1 | 2 后釈

4 | 2 | 2 | 1 | 2 | 1 初惣釈

4 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 后別釈

4 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 初衆生身心分別 兩部(八丁右)

4 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 次正明身心即兩部 全体

4 | 2 | 2 | 1 | 3 后結理具成佛

4 | 2 | 2 | 2 次加持

4 | 2 | 2 | 2 | 1 初表

4 | 2 | 2 | 2 | 2 后釈

4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 初明加持成佛義

4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 次別釈加持二字

4 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 后結加持成佛

4 | 2 | 2 | 3 后顯得(八丁左)

4 | 2 | 2 | 3 | 1 初表

4 | 2 | 2 | 3 | 2 后釈

『冠導真言名目』について

4 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 初簡加持成佛
 4 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 后正明顯得成佛
 4 | 2 | 3 后総結三種通名即身成佛

5 五積三劫

5 | 1 | 1 初表名 (九丁右)
 5 | 2 | 后正積
 5 | 2 | 1 初総拳妄心表三劫名
 5 | 2 | 2 次別積三劫三
 5 | 2 | 2 | 1 1 初初劫三
 5 | 2 | 2 | 1 | 1 1 初約所寄齊
 5 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 次約能寄齊 (九丁左)
 5 | 2 | 2 | 1 | 1 | 3 后讓時分妄執積
 5 | 2 | 2 | 2 次二劫二
 5 | 2 | 2 | 2 | 1 初約所寄齊
 5 | 2 | 2 | 2 | 2 后約能寄齊
 5 | 2 | 2 | 3 后三劫二 (十丁右)
 5 | 2 | 2 | 3 | 1 初約所寄齊
 5 | 2 | 2 | 3 | 2 后約能寄齊
 5 | 2 | 3 后総結 (十丁左)
 5 | 2 | 3 | 1 初真言行者遮情觀門
 5 | 2 | 3 | 2 后積劫字
 5 | 2 | 3 | 2 | 1 初拳具名
 5 | 2 | 3 | 2 | 2 次約顯密二
 5 | 2 | 3 | 2 | 1 初約時分與妄執二

6 六積六無畏三名

5 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 初約時分
 5 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 后約妄執
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 后約横豎二
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 1 初惣表
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 后正積二
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 初一重二
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 | 1 初横
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 2 后豎
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 2 后重二 (十一丁右)
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 初横
 5 | 2 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 后豎
 6 | 1 | 1 初表名
 6 | 2 次正積二
 6 | 2 | 1 初総積
 6 | 2 | 2 后別積六
 6 | 2 | 2 | 1 一善無畏二
 6 | 2 | 2 | 1 | 1 初約所寄齊
 6 | 2 | 2 | 1 | 2 后約能寄齊
 6 | 2 | 2 | 2 二身無畏二 (十一丁左)
 6 | 2 | 2 | 2 | 1 初約所寄齊
 6 | 2 | 2 | 2 | 2 后約能寄齊
 6 | 2 | 2 | 3 三無我無畏二

6 | 2 | 2 | 3 | 1 初約所寄齊

6 | 2 | 2 | 3 | 2 后約能寄齊 (十二右)

6 | 2 | 2 | 4 四法無畏二

6 | 2 | 2 | 4 | 1 初約所寄齊

6 | 2 | 2 | 4 | 2 后約能寄齊

6 | 2 | 2 | 5 五法無我無畏二

6 | 2 | 2 | 5 | 1 初約所寄齊

6 | 2 | 2 | 5 | 2 后約能寄齊 (十二左)

6 | 2 | 2 | 6 六平等無為二

6 | 2 | 2 | 6 | 1 初約所寄齊

6 | 2 | 2 | 6 | 2 后約能寄齊

6 | 2 | 3 后總結三

6 | 3 | 3 | 1 初配合三劫

6 | 3 | 3 | 2 次差三劫六無畏

6 | 3 | 3 | 3 后積無畏

7 七積十地 (十三丁右)

7 | 1 初表名

7 | 2 次列明十

7 | 2 | 1 初地

7 | 2 | 2 二地

7 | 2 | 3 三地 (十三丁左)

7 | 2 | 4 四地

7 | 2 | 5 五地

7 | 2 | 6 六地

7 | 2 | 7 七地 (十四丁右)

7 | 2 | 8 八地

7 | 2 | 9 九地

7 | 2 | 10 十地

7 | 3 后總結 (十四丁左)

7 | 3 | 1 初結儀擬常途義

7 | 3 | 2 次明真言不共十地二

7 | 3 | 2 | 1 初積義七

7 | 3 | 2 | 1 | 1 初明與十六菩薩

7 | 3 | 2 | 1 | 2 二約四佛位

7 | 3 | 2 | 1 | 3 三約字等

7 | 3 | 2 | 1 | 4 四約菩提心

7 | 3 | 2 | 1 | 5 五約字門不生義 (十五丁右)

7 | 3 | 2 | 1 | 6 六約五佛三摩地

7 | 3 | 2 | 1 | 7 七約十六大菩薩

7 | 3 | 2 | 2 后引証

7 | 3 | 3 后結示十地所依

8 八積十緣生句三 (十五丁左)

8 | 1 初表名

8 | 2 次正積十

8 | 2 | 1 一幻

8 | 2 | 2 二陽焰

8 | 2 | 3 三夢

8 | 2 | 4 四影

『冠導真言名目』について

- 8 | 2 | 1 | 5 五乾闥婆城 (十六丁右)
- 8 | 2 | 1 | 6 六響
- 8 | 2 | 1 | 7 七水月
- 8 | 2 | 1 | 8 八浮泡
- 8 | 2 | 1 | 9 九処空花
- 8 | 2 | 1 | 10 十旋火輪
- 8 | 3 | 后 総結二 (十六丁左)
- 8 | 3 | 1 | 1 初觀門意趣
- 8 | 3 | 1 | 2 后三重分別二
- 8 | 3 | 1 | 2 | 1 初表
- 8 | 3 | 1 | 2 | 2 后積二
- 8 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 初付幻喻三
- 8 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 初即空幻
- 8 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 次即心幻
- 8 | 3 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 后即不思議幻
- 8 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 后例明餘喻 (十七丁右)
- 8 | 4 三十喻用不
- 9 九 積五智二
- 9 | 1 | 1 初表名
- 9 | 1 | 2 后正積二
- 9 | 1 | 2 | 1 | 1 初別積五智五
- 9 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 法界体性智
- 9 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 二大円鏡智
- 9 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 三平等性智 (十七丁左)
- 9 | 2 | 1 | 1 | 4 四妙觀察智
- 9 | 2 | 1 | 1 | 5 五成所作智
- 9 | 2 | 1 | 2 后 決判通別
- 10 十 積四重法身二 (十八丁右)
- 10 | 1 | 1 初表名
- 10 | 1 | 2 后正積四 (十八丁左)
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 初自性身二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 初表
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 后積二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 1 初通積名義
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 后理智分別二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 初表
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 后積二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 初理
- 10 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 后智
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 二 受用身二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 初表名
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 后正積二 (十九丁右)
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 初表
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 后積二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 初別積二身二
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 初自受用
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 后他受用
- 10 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 后通結名義

- 10 | 2 | 3 三變化身二
- 10 | 2 | 3 | 1 初表
- 10 | 2 | 3 | 2 后釈 (十九丁左)
- 10 | 2 | 4 四等流身二
- 10 | 2 | 4 | 1 初表
- 10 | 2 | 4 | 2 后釈
- 11十一釈五轉四
- 11 | 1 初表 (二十丁右)
- 11 | 2 二列明五
- 11 | 2 | 1 初發心
- 11 | 2 | 2 二修行
- 11 | 2 | 3 三菩提
- 11 | 2 | 4 四涅槃
- 11 | 2 | 5 五方便究竟
- 11 | 3 三釈轉義
- 11 | 4 后明二因別三
- 11 | 4 | 1 初総表
- 11 | 4 | 2 次別釈二 (二十丁左)
- 11 | 4 | 2 | 1 初中因
- 11 | 4 | 2 | 2 后東因
- 11 | 4 | 3 后決判
- 12十二釈十住心三
- 12 | 1 初表名
- 12 | 2 | 后正釈五 (二十一丁右)
- 12 | 2 | 1 初世間三個住心三
- 12 | 2 | 1 | 1 初別正三
- 12 | 2 | 1 | 1 | 1 第一住心
- 12 | 2 | 1 | 1 | 2 第二住心
- 12 | 2 | 1 | 1 | 3 第三住心
- 12 | 2 | 1 | 2 后結成 (二十一丁右)
- 12 | 2 | 2 次明二乗教二
- 12 | 2 | 2 | 1 初別釈二
- 12 | 2 | 2 | 1 | 1 第四住心
- 12 | 2 | 2 | 1 | 2 第五住心
- 12 | 2 | 2 | 2 后結成 (二十二丁右)
- 12 | 2 | 3 次明三乗教二
- 12 | 2 | 3 | 1 初別釈二
- 12 | 2 | 3 | 1 | 1 第六住心
- 12 | 2 | 3 | 1 | 2 第七住心
- 12 | 2 | 3 | 2 后結成
- 12 | 2 | 4 次明一乗教二
- 12 | 2 | 4 | 1 初別釈二
- 12 | 2 | 4 | 1 | 1 第八住心 (二十二丁左)
- 12 | 2 | 4 | 1 | 2 第九住心
- 12 | 2 | 4 | 2 后結成
- 12 | 2 | 5 后明第十住心
- 12 | 3 后明挙一網撰衆毛 (二十三丁右)

廣安は自序の中で「和文」という文字が見えており、その意図するところが学ぶ者が理解しやすくするためであることが伺える。なぜなら、もう一方の和文で注釈した冠導本である『冠導天台四教儀』の序では、「文義平穩にして読者をして易すく其の意を了せしむる」とあり、さらにその例言では「其の句間には精密なる傍訓を施し科及び線等の誤謬を正し以て便を初学に與う」と初学者のために和文で書くことの意義が述べられているからである。

次に、廣安の注釈内容の特徴をみてみる。

まず、引用している経論を各項目別に取り出すならば、おおよそ以下の通りである。

- (題号・著者について) 『浄土論註』、『寶鑰』、『付法傳』、『論語』、『釈氏要覽』、『資持記』
- 『六大体大事』 『東聞記』、『楞伽經』、『理趣經』、『即身義』、『即身義冠註』、『智論』、『宗義決擇集』、『二教論』、『別本即身義』
- 『四曼相大事』 『即身義宥快鈔』、『秘藏記』、『異本即身義』、『四曼義』、『十住心論』
- 『三密用大事』 『唯識論』、『冠註』、『大日經開題』、『即身義宥快鈔』、『三摩耶戒の序』
- 『三劫事』 『唯識述記』、『智度論』、『秘藏寶鑰』、『宥快鈔』
- 『十縁生句事』 『疏』、『快鈔』、『華嚴音義』、『釈論』
- 『五智事』 『秘藏記』、『大疏』
- 『四種法身事』 『住心品疏』、『二教論』、『四教儀集註』
- 『五轉事』 『淨名疏』
- 『十住心事』 『寶鑰』、『十住心論』、『俱舍頌疏』、『法苑珠林』、『衆經音義』、『順正理論』、『正法念經』、『十住心論頌』、『菩提心論』
- 『顯密分別事』 『二教論』、『慈恩二諦義』、『心經秘鍵』

以上の引用するところの文献を見るならば、教理に関係しない箇所については、『論語』や『浄土論註』など仏教や真言宗に関係ない論書を引用している。また教理に関するところでは、『大疏』や大師の著作、そして古義真言宗南山学派の宥快の疏、そして本書の著作者頼寶の『東聞記』などが積極的に取り挙げられている。新義の頼瑜などの論書を使用していないのは、廣安が古義真言宗の僧侶であるからであろう。

また、顕密両者にわたるところでは、『成唯識論』や『俱舍論』などの法相に関する基本論書、さらに『智度論』『法苑珠林』などの仏教の百科全書的な論書を用いて顕教における教理説明に使用している。

次に各項目に対する注釈の仕方を概観してみるならば、その注釈する項目が顕教と密教両方にわたって使用される場合は、まず簡単に顕教における教理説明をしてから、密教の立場での教理説明を詳しく説明する傾向があるようである。

全体的に通読してみても、この時代の修学者がどれだけの仏教教理の知識を持っていたかは判断できないが、真言教を理解するために、今でも常識となっている『大疏』や大師の著作はもとより、その他『大智度論』等読むべき経論が何であったのかを幾ばくか伺い知ることができる。

最後に注釈の一例として「十地事」の項目とその注釈内容を提示しておく。

本文

「十地事」

一には歡喜地 檀波羅蜜を成就して見惑を断じて、二空の理を証り、初めて聖位に入る。未曾有を見る故に歡喜地と云う也。

二には離垢地 戒波羅蜜を成就して修惑を断じ、毀犯の垢を除き、身を清淨ならしむ故に離垢地と名くる也。

三には發光地 忍辱波羅蜜を成就して修惑を断じて、諦察法忍を得。智明顯發するが故に發光地と云う也。

四には焰慧地 精進波羅蜜を成就して亦た修惑を断じ、慧性熾焰ならしむる故に焰慧地と云う也。

五には極難勝地 禪定波羅蜜を成就して修惑を断じ、真俗二智の行相違すること相応せしむること極めて難勝なる

が故に此の名を立つ也。

六には現前地 慧波羅蜜を成就して亦た修惑を断じ、最勝智を發して染淨の差別無く現前せしむる故に此の名を立つる也。

七には遠行地 方便波羅蜜を成就して大悲心を發し、亦た修惑を断じ二衆の自度を遠離する故に此の名を立つる也。

八には不動地 願波羅蜜を成就して修惑を断じ、無相觀を作し、任運相統するが故に不動地と云う也。

九には善慧地 力波羅蜜を成就して亦た修惑を断じ、十力を具足し、一切処において可度不可度を知つて、能く説

法するが故に此の名を立つる也。

十には法雲地 智波羅蜜を成就して亦た修惑を断じ、無辺の功德を具足し、普く法界に遍すること大雲の如きが故

に法雲地と名く。

以上の十地常途顯教の説に儀擬して之を明し畢ぬ。今の經の実義とは、此の十地を以て十六大菩薩の位と為す。初地は金剛薩埵也。王愛喜の三菩薩又た初地に撰す。二地より七地に至るまでは宝光幢笑の四菩薩は之を撰す、八九十の三地は法利因語業護牙拳の八菩薩之れを撰す。仍て十地の因行証入の四仏の位也。また(阿)等十二點、則ち十地は法門也。また菩提心十轉の開明、則ち是れ十地體也。是の故に十地は是れ行者の自心、本有菩提心也。また阿字門等法界法門也。阿闍等五佛の三摩地也。薩埵等十六大菩薩の所証也。大師の釈に云く「心也、法門也、佛也、菩薩也。凡そ餘乘に異る」文 此の如くの意、また體性本覺に約するは万徳法身之別有り。因縁修行に約すれば則ち行者入証の位也。五云

上來の十地は自宗の經説等に委しく之を説かず。大日經には但だ第八第十の二地を説き、金剛頂經には初地第十地の二地を説く。然れども仁王、華嚴等の説に依て其の名字を之に釈す。五云

冠導注釈文

儀擬とは、儀はのつとる、擬はなぞろふなり。今真言の十地を明かすに其の名義顕教所談の十地に依て釈すればなり。顕教には十地は因位菩薩の位なり。

今經實義者とは、是れ大日經の實義なり。凡そ真言宗の初地は初めは本初の義、地は心地の義にて十地は無高下にして地々遷登の十地に非ず。大日經には無對無量不思議建立十心とあり、故に初地の一位に自證圓極し、二位以上は初地の功德を開いて建立する、故に十地を以て直に十六大菩薩の位とす、而して此の十六菩薩は普門大日の果徳を開いて四佛とし四佛を開くに十六菩薩とするものなれば十六大菩薩、直ちに大日如来なり。

因行證入四佛位也は、阿闍・寶生・彌陀・釈迦は次の如く因行證入の四轉の佛なり。

又阿等、十二點十地法門なり。其等の十二の摩多の點畫なり。此の十二點を十地と等妙二覺に配するが故に十地の法門と云うなり。

十轉開明、是れ真言行者は菩提心の十轉の開明を顯すものなり。故に十轉の開明と云うなり。

又阿字門等法門也、是れ阿字門等五十字門の十地の法門なることを明かす。

大師釈心乃至菩薩也、是れ秘藏記の御釈を引て次上の義を証す。其の中、心也は上の本有菩提心也を証す、法門也は上の法界法門也を證す、佛也は上の四佛を證す、菩薩也は上の十六大菩薩を證す。

異餘乘如此、密乘の餘にして顯諸乘の十地の次第遷登の十地に簡ぶなり。

文如此、此の中の如此の二字は記文の異餘乘の下にあるべきを寫誤せしものなり。然れば小字の文の字は如此の下に廻らし置くべきなり。

又約躰性乃至位也、本有修生に約して十地の法門を明かす、約躰性本覺等は本有に約するなり、約因緣修行等は修生にして行者修入に約するものなり。

上來、以下は次上十地の釈相、顕教に儀擬するの所以を明かすなり。

(アンダーラインは注釈相当箇所。実際は四角で囲っている)

〈キーワード〉 真言名目 冠導本 頼寶 廣安恭寿

註

(1) 阿部貴子 『明治期における真言宗の教育カリキュラム―普通学の導入をめぐる―』現代密教第二十四号 平成二十五年三月

(2) 明治二十年前後に刊行された冠導本

『冠註七十五法名目』明治十八年 松浦僧梁編輯

『西谷名目』明治十九年発刊。町元呑空。

『冠導阿毘達磨俱舍論』明治二十年 佐伯旭雅

『冠導因明三十三過本作法纂解』明治二十一年 佐伯旭雅校

閱 杉原春洞・瀬辺恵燈 編輯

『冠導原人論解』明治二十二年 圓覚述、旭雅校閱、呑空註

『冠導増補成唯識論』明治二十一年～二十三年 佐伯旭雅

『冠導傍訓 天台四教儀』故義水智泉口述 森井國雄編輯

明治二十一年

『冠導八宗綱要』明治二十一年 旭雅校閱 杉原春洞・瀬辺

恵燈 編輯

『冠導傍注 大乘起信論義記』明治二十七年 山本儼識著

以上、国立国会図書館HP「近代デジタルライブラリー」より検索。

(3) 廣安恭壽の自序を判読するために、村上弘子氏、小林靖典氏、別所弘淳氏に協力していただきました。

(4) 『冠導真言名目』自序 五丁。連存教序文 四丁。

(5) 『冠導傍訓 天台四教儀』故義水智泉口述 森井國雄編輯

明治二十一年

序文

(6) 中村元 『広説仏教大辞典』東京書籍 一五九九頁

(7) 松浦僧梁 『冠註七十五法名目』法蔵館 明治十八年 一丁

右

(8) 『密教大辞典』法蔵館 昭和五十七年 一三二七頁

(9) 大北善照 『南山學派と東寺學派』(3) 『密教研究』二十二

号 一九二六年 六八頁

(10) 同 六十八頁

(11) 今井幹雄編著 『真言宗百年余話(明治大正篇)』六大新報

『冠導真言名目』について

社 二十一頁 六大新報社 H P 参照

廣安恭壽の主な著作

『冠導真言名目』藤井文政堂明治二十二年

『明治新百座因縁』藤井文政堂明治二十二年

『般若理趣經和解』校藤井文政堂明治二十四年

『宮中後七日御修法沿革記』雲山書房明治二十六年

『十三仏由来』藤井文政堂明治四十年

『通俗般若理趣經和解』藤井文政堂明治四十年

『役行者御伝記』藤井文政堂明治四十一年

(12) 『三陀羅尼經和解』藤井文政堂明治四十一年

富田數純『入密暗誦要文』初版明治四十四年九月、再版昭

和五十九年三月十五日 真言宗東寺派宗務所 三十四頁、

六十頁